

第6号様式

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年1月6日

公益財団法人千葉県産業振興センター

理事長 富沢 昇

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 デジタル複合機賃貸借 3台
(2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
(3) 履行期限 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。
(4) 履行場所 仕様書による。
(5) 入札方法 (1) について紙入札を実施する。

ア 入札書には、複合機の1か月間の複写枚数合計を使用枚数として、テスト・ミスコピー枚数を控除した枚数で1枚あたりの単価及びその他費用が分かる入札金額見積内訳書（任意様式で、月額及び年額（12か月分）を記載すること。）を添付し、入札書の金額欄には12か月分を記載すること。

※入札金額は、当該業務の履行に要する一切の諸経費（用紙及びステイプル針を除く。）を含めた額とすること。

なお、1か月間の使用枚数は、モノクロ印刷34,000枚、フルカラー複写15,000枚、フルカラープリント10,000枚分とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書は、1（5）アに示した内訳書等（任意様式）と併せてホチキス止めし、入札日当日に入札箱へ投函すること。なお、割印は不要とするが、記名押印が無い場合は無効とする。

エ 再度入札の回数は1回を限度とし、再度の入札書の様式は初度の入札で使用したものと同じものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。また、初度の入札と同様に、1（5）ウに示した方法により入札箱へ投函すること。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

デジタル複合機賃貸借の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又はデジタル複合機賃貸借の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

- (2) この公告の日から開札日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止措置及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (3) この公告の日から開札日までの間に、千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格審査等取扱要領に基づく競争入札に参加できないとされる期間が含まれないこと。
- (4) 開札日前3年以内に公益財団法人千葉県産業振興センターにおける入札及び契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人を含め、下記に該当する行為を行っていないこと。
- ① 契約の履行における故意に工事若しくは製造を粗雑にする行為、又は物件の品質若しくは数量に関する不正行為
 - ② 競争入札又はせり売りにおける、その公正な執行を妨げる行為又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合する行為
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げる行為
 - ④ 公益財団法人千葉県産業振興センター職員が、契約の適正な執行を確保するため又はその受け給付の完了の確認（給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行う工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。）をするために行う監督又は検査の執行を妨げる行為
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しない行為
 - ⑥ 一般競争入札又は指名競争入札において落札しながら、正当な理由がなくて契約を締結しない行為
 - ⑦ 低入札価格調査において、虚偽の低入札価格調査報告書等の提出又は虚偽の説明をする行為
 - ⑧ この号（⑧を除く）の規定により入札参加資格を制限されている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用する行為
- (5) 仕様書に記載された規格・性能等を満たす複写機を提供できること、当該物品・委託等と同種の実績を有すること、並びに県内に事業拠点（保守業務）を有し、かつ、故障等の障害発生時に迅速に対応できる体制を整えていることを入札公告4に示す提出書類において、証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 WBGマリブイースト23階
公益財団法人千葉県産業振興センター 総務企画部総務課
電話番号 043-299-2901
- (2) 入札説明会の日時及び場所
※開催しない
- (3) 入札説明書の交付期限
令和8年1月6日（火）から令和8年1月21日（水）までの午前9時から午後4時まで
- (4) 入札書の提出期限
令和8年2月10日（火）午前10時（3（5）に示す開札日時と同じ）

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年2月10日（火）午前10時
- イ 場所 3（1）に示す場所

4 入札参加資格の確認等

デジタル複合機賃貸借の入札参加を希望する者は、別に指定する一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書に示す規格等を満たすことが確認出来る納入機器のカタログ等の関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

（1）資格確認資料の提出期間等

- ア 期 間 令和8年1月6日（火）から令和8年1月21日（水）まで
(土曜日及び日曜日、休日法に基づく国民の祝日を除く。)
- イ 時 間 午前9時から午後4時まで
- ウ 提出先 3の（1）と同じ
- エ 提出部数 1部
- オ 提出方法 持参又は郵送（（簡易）書留郵便、レターパックに限る。）とする。いずれの場合も提出期限内必着で提出する。

（2）入札参加資格の確認結果通知

令和8年1月28日（水）までに送付により通知する。

（3）入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、通知の日から7日以内に、公益財団法人千葉県産業振興センター理事長に書面を持参して行わなければならない。

（4）理由は、書面を受領してから3日以内に書面で回答する。

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

（4）契約書の作成の要否

要

（5）落札者の決定方法

この公告に示した契約を履行できると公益財団法人千葉県産業振興センター理事長が判断した入札者であって、公益財団法人千葉県産業振興センター財務規程第57条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の確定

この公告に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに理事会で承認された場合において、令和8年4月1日に確定させる。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。